

**年末調整説明会は
行いません**

新型コロナウイルス感染症拡大防止や、行政手続きのデジタル化のため、本年度から年末調整説明会を取りやめます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図っていく予定です。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)



税を考える週間

～暮らしを支える税～

期間 11月11日▶11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp> **国税庁**

go.jp)をご確認ください。
問い合わせ先 香椎税務署
法人課税第1部門(源泉所得税担当)
☎661-1031(直)

**町シルバー人材センター
入会説明会のお知らせ**

「はじめての一步」
入会説明会を開催します
60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。
仕事の提供を通じて生きがいや仲間づくり、社会活動を応援します。
少しでも興味のある人は、

ぜひお気軽にご参加ください。
日時 11月17日(水)
午前10時～11時
※DVD上映によるセンター事業内容などの説明後、希望職種の登録やお仕事の紹介をします。
場所 そびあしんぐう
問い合わせ先
町シルバー人材センター
☎963-4890(直)
福岡イブロック
芸術文化のつどい開催
第28回ふくおか県民文化祭2021福岡イブロック芸術文化のつどいが開催されます。
宗像市、福津市、古賀市と糟屋郡内7町からなる文化協会の会員が、伝統芸能からダンスまで幅広いジャンルを披露します。
町文化協会からは、DREAM Wind Orchestra「宴創」が参加します。入場は無料です。
日時 12月5日(日)午前9時30分開場、午前10時開演
場所 アザレアホール須恵11(糟屋郡須恵町上須恵11)

80番地1)
問い合わせ先
町文化協会(そびあしんぐう内)
☎080-2713-8100
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
✉bunkakyokukai@air.ocn.ne.jp
**後期高齢者医療被保険者
対象の歯科健診**
口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を受けましょう。
対象 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの人(76歳になる人)
※長期入院の人、施設入所の人などを除きます。
※12月までに限り、この歯科健診を受診したことのない77歳以上の被保険者も受診できます。
受診期限 12月31日(金)
※歯科医院の休日を除きます。
受診方法
実施医療機関に予約
必要なもの 受診券(事前に記入)、被保険者証、受診料300円

※受診券は5月に送付いたします。無い場合は問い合わせください。
※12月6日(月)に実施する町総合健診でも受診できます。
問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎651-3111
**道雪会 第5回文化講演会の
開催延期について**
9月26日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しました。
お買い求めのチケットは、延期講演にご利用いただけますので、そのまま保管しておいてください。
延期講演日時
令和4年3月13日(日)午前9時30分開演
場所 リーパスプラザが大ホール(古賀市中央2丁目13-1)
問い合わせ先 町まちづくり活動支援団体 道雪会
会長 杉尾
☎080-2792-9667

年に一度は健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。

受診期限

令和4年3月31日(木)

※今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診してください。

受診方法

○実施医療機関に事前に連絡し、受診

※実施医療機関が不明な場合は、問い合わせください。

○シール新宮で実施する総合健診で受診

※12月6日(月)、12月7日(火)に実施します。詳細は、広報6月号で配布している新宮町総合健診ガイド、または町ホームページで確認ください。

必要なもの 被保険者証、受診票、自己負担金500円

※受診票は事前に送付しています。無い場合は問い合わせください。

問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

☎651-3111

カンボジア地雷撤去キャンペーン

カンボジアでの地雷被害をなくすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄付を行っています。

はがき3枚で1mの地雷原の撤去費用にかかります。ご協力をおねがいします。

対象 書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手・テレホンカード、図書カードなど

受付締切日 令和4年3月31日(木)

問い合わせ・送付先

〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702
(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン
☎833-7575

はかりの定期検査を実施します

新型コロナウイルスの影響により延期していた、計量法に基づくはかりの定期検査を次のとおり実施します。はかりを取り・証明に使用している人は、必ず受検してください。

い。

検査の対象は、商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査につきましては問い合わせ先までご連絡ください。

日程

①11月8日(月)

②11月9日(火)、10日(水)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時(①、②共通)

場所

①新宮相島漁業協同組合本所

②町役場

問い合わせ先 指定定期検査機関 一般社団法人福岡県計量協会

☎939-2945

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

厚生労働省ではDNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定して、遺族に返還する事業を行っています。

対象地域

硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ピスマーク、ソロモン諸島

フィリピン、ミャンマー
※他の地域も戦没者の遺骨が採取され次第、実施します。

申請者

対象地域の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥、姪

申請方法

DNA鑑定申請書に必要事項を記載し、提出します。DNA鑑定申請書は、問い合わせ先に連絡いただくか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

費用負担

DNA鑑定料は無料

※申請書の提出、検体採集キットおよび同意書の返送にかかる郵送料は自己負担です。

問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局事業課DNA鑑定担当
☎03-3595-2219

3595-2219

受付時間

月曜日～金曜日
午前9時30分～午後6時

わくわくフード

パントリーのお知らせ

新型コロナウイルスの影響で経済的に困っている家庭を支援するため、10月のフード

ドライブで集まった食料品などを1世帯につき1セット無償で配布します。

あわせて生理用品の配布も行います。数に限りがありますのでご了承ください。

日時 11月6日(土) 午前10時～午後2時

場所 町福祉センター 別館 1階(緑ヶ浜4-3-1)

食材の受け取りをする人へおねがい

◇お渡しする食品はすべて受贈品ですので、特定の品目指定などのご希望にはお応えできません。

◇原則として、ご家庭内でのみご利用ください。

◇バザーを含め、転売や贈与はしないでください。

◇賞味期限が短い食品もありますので、ご了承ください。

主催 町社会福祉法人連絡会
問い合わせ先 町社会福祉法人連絡会 事務局

(町福祉センター別館1階 町社会福祉協議会内)
☎963-0921



町ファミリー・サポート・センター

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

○利用するには会員登録が必要です。

《おねがい会員》

1時間程度受講が必要で

《まかせて会員》

対象

○町内在住の心身ともに健康で自宅で安全に子どもを預かることができる人(年齢・性別・資格は問いません)

○センターが実施する会員登録講座を受講・修了した人
登録方法 まかせて会員養成講座(全6回)を受講してください。

まかせて会員の養成講座は11月18日(木)、25日(木)、30日(火)、12月2日(木)、7日(火)、9日(木)の全6回です(各回定員10人、託児は5組まで)。

受講の予約は電話または窓

口でおねがいます。
○詳しくはホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先

町ファミリー・サポート・センター
☎692-19622

ひとり親家庭からの質問にAIチャットボットがお答えします!

県では、ひとり親家庭の人からの質問に24時間365日対応し、適切な支援に案内できるように、「福岡県ひとり親サポートセンター」のホームページにAIチャットボット機能を導入しています。

AI機能を活用し、さまざまな質問にお答えし、支援制度・相談窓口の案内をいたします。

自動応答サービスですので、気軽にご利用ください。
○広報紙「福岡県ひとり親サポートセンター」で検索

ホームページ
ひとり親サポートセンター
ホームページ
https://www.fukuoka-kenboren.jp/support_access.html

問い合わせ先 県ひとり親サ

ポートセンター
☎584-3931

県ひとり親サポートセンター
飯塚ランチ
☎0948-210390

後見制度公開講座

「障がい者と家族の後見事情」

東京から一般社団法人後見の杜代表理事の宮内康二さんをお招きし、公開講座を開催します。後見制度の現状と課題を詳しく説明します。

日時 11月26日(金)

午前10時～正午

場所

シーオーレ新宮視聴覚室

参加費 無料

申込先

FAX 692-11993

☒npoiss772@sirus.ocn.ne.jp

問い合わせ先

NPO法人市民のための後見・I(アイ)サポート
☎692-11992

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した

就業支援や養育費相談などを行っています。

支援を希望する人は、お電話ください。

○**就業支援** 来所相談と出張相談(随時受付)

○**養育費相談** 電話相談(離婚協議中も相談可能)

相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○**無料弁護士相談**(来所相談)

日時

毎月第1水曜日

午後1時～3時

毎月第2・4水曜日

午後6時30分～8時30分

定員 各4人(先着順)

○**就業支援講習会**

《パソコンWord

(初級～中級)講習会》

期間 11月30日(火)～12月21日(火)の火曜日・木曜日・金曜日(計10日間)

午後6時～9時

場所

クローバープラザ研修室(春日市原町3-1-7)

定員 20人/託児有

受講料 無料(教材費などの一部1,000円は自己負担)

締切日 11月9日(火)必着

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター
☎584-3931

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

無料法律相談

法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスをを行います。相談は予約が必要です。

日時 11月15日(月)午後1時～4時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

対象

原則として町内在住の人
※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのものは受付できません。ひとつの内容につき、1回の利用に限ります。

定員 6人(先着順)

申込開始日 11月1日(月)

申込方法 窓口、電話

問い合わせ先

町社会福祉協議会
☎963-10921(直)

町内の犯罪件数

(8月)

| | | | |
|-------|----|--------|----|
| 性犯罪 | 0件 | 強盗 | 0件 |
| ひったくり | 0件 | 乗り物盗 | 1件 |
| 空き巣など | 0件 | 自販機ねらい | 0件 |
| 車ねらい | 1件 | 万引き | 5件 |
| 合計 | | | 7件 |

町内の交通事故件数

(8月末現在)

| | 8月中 | 累計(1月~8月) |
|----------|---------|-----------|
| 件数 | 16 (+5) | 112 (-7) |
| 内 高齢者の事故 | 4 (+3) | 29 (+4) |
| 死者数 | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 負傷者数 | 21 (+7) | 141 (-17) |

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(9月末現在)

| | | |
|-----|----------|------|
| 人口 | 33,623人 | (-2) |
| 男性 | 16,273人 | (+4) |
| 女性 | 17,350人 | (-6) |
| 世帯数 | 13,556世帯 | (+9) |

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 19人 | 死亡 | 18人 |
|----|-----|----|-----|



「水道の修理と下水の詰まりはこちら」は、行事予定表うら面に掲載しています。

スウェーデン留学中に互いの言語や英語を教え合っていました。友だちから、先日連絡が来ました。「今何してるの?」と聞かれたので「広報誌作ってるよ」とURLを送りました。スウェーデンでもActive新宮が見られているなんて...と感慨深い気持ちになりました。ちなみに、宮城県にもActive新宮のファンがいます。広報誌を作り始めて半年がたちました。これからも、いつも読んでくださっているみなさんに感謝しながらより良い誌面づくりをしていきます!!

編集後記



(藤野)

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



11月9日(火)~15日(月)

秋季全国火災予防運動

令和3年度 全国統一防火標語



おうち時間
家族で点検
火の始末



全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

秋は空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。だんだん涼しくなり、暖房器具など火を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

消火器販売・老朽化消火器回収事業を

中止します(粕屋北部地区防災協会)

例年、火災予防運動期間中に実施していた家庭用消火器の販売、老朽化消火器の回収事業は、実施しません。

消火器に関するご相談などご不明な点がありましたら、粕屋北部消防本部まで問い合わせてください。

期間中は町消防団が夜間巡回を行います。また、防災意識を高めるため、11月9日(火)と15日(月)の午後8時にサイレンを鳴らします。

【消防団に関する問い合わせ先】

役場地域協働課 ☎963-1734(直)

今月の表紙

今月の表紙はシーオーレ新宮4階にある歴史資料館内の写真です。館内には、町内の遺跡や古墳から発掘された貴重な出土品が展示されています。また、朝鮮通信使をもてなした食事のレプリカや千年家の模型なども見ることができます。入館料は無料です。町の歴史に少し触れてみませんか。

